

第5期 第1回自治基本条例推進委員会 検討部会 会議録（概要）

|      |  |
|------|--|
| 名称   | 第5期 第1回自治基本条例推進委員会 検討部会 会議録  |
| 開催日時 | 令和元年11月12日（火） 午後5時00分～午後7時00分  |
| 開催場所 | 阪南市役所 別棟1階 第2会議室   |
| 出席者  | 【検討部会委員】 壬生委員、福岡委員、田中委員<br>小坂委員、今井委員、大和田委員 6人出席<br>【市】<br>地域まちづくり支援課 戸崎課長、辻野課長代理、岩下総括主事、枇榔主事   |
| 傍聴人数 | 0人   |
| 議題   | 阪南市市民公益活動推進に関する指針<br>盛り込むべき項目の検討   |
| 資料   | ○資料1 協働の指針について<br>○資料2 阪南市市民公益活動推進に関する指針<br>○資料3 阪南市市民公益活動推進に関する指針（改訂版）<br>○資料4 協働の指針 構成（案）<br>○資料5 協働の指針 第1章について（たたき台）<br>○参考資料1 市の現状について<br>○参考資料2 指針策定の趣旨について（他市町村参考）<br>○参考資料3 阪南市自治基本条例推進委員会 検討部会 開催予定<br>○参考資料4 協働の指針 目次一覧   |
| 要旨   | 現在策定している阪南市市民公益活動推進に関する指針（改訂版）の説明。<br>新たに検討する協働の指針に盛り込むべき項目について検討。   |
| 会議   | あいさつ<br>部会長 自治基本条例推進委員会の部会をこのメンバーで組織させていただき、今回の自治基本条例推進委員会のミッションである協働の指針について検討を行っていただきたいと思います。本日は1回目ということもあるので、これから何をしていくのか、今後のスケジュール、また、皆様の活動を通じて感じていることや、ご意見があればそのあたりをしっかりと聞いていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします<br>【阪南市市民公益活動推進に関する指針について】<br>事務局 資料1～資料3に基づき、今期の推進委員会及び検討部会において、検討いただく案件、並びに市民公益活動推進に関する指針及び指針の改訂版について説明。<br>（推進委員からの意見、質疑・応答）<br>部会長 平成16年に指針が策定され、平成23年に改訂された指針を、もう一度見直してより使いやすいものにしていくという趣旨の説明だったが、これについて、何かご質問やわかりにくい部分があれば聞いていただければと思います。<br>委員 なかなか文章だけでは理解が難しい。他市の事例だが、岸和田市では自治基本条例についての説明を小学生でも分かりやすいように映像にしている。文章だけでなく映像で見ることでより理解しやすく覚えやすいこともあると思う。<br>部会長 今では映像も簡単に見られるようになってきているため、それをうまく利用し、より周知を広めていく方法もあるというご意見をいただきました。ただ、その映像を作成するにしても、基となる文章が必要となってくるため、地道な作業となるが、そのような映像という手法も参考にしながら進めていく。<br>【盛り込むべき項目について】<br>事務局 資料4、5、参考資料1に基づき、指針の総論部分や現状について説明。<br>（推進委員からの意見、質疑・応答）<br>部会長 皆様からいろいろお伺いしたいと思います。参考資料1には表れきれない市や自治会の現状もあると思う。それぞれの立場で様々な活動をされてきている中でこんなところが問題、こんなことをしていきたいが上手くできない、逆にこんなことが上手くいっているなど、いろいろあると思う。第1回目なので、そういうことをしっかりと、またざっくばらんにお話いただき、その内容をとりまとめて、第2章の現状にあてはめる材料をいただきたいと思います。そのあたりを更に煮詰めていくことにより、第1章に関わる部分も出てくる思っているので、よろしくお願いいたします。 |

- 委員 私は今、市民活動センター夢プラザの運営に関わっているのですが、市民公益活動団体の皆様が会議に来られたり、NPOの設立相談等、ボランティアや団体の支援を行っているところ。
- 阪南市内で活動されている方は活発な方が多いのですが、横のつながりがあまり表立って見えない部分もある。担い手の部分であったり、こんなことをしたいということなども、自分たちだけで頑張ろうとされるので、もう少し周りを見て一緒に手をつないで活動できたらいいと思っている。そこは私自身も、一緒に取り組んでいきたい。これから人口減少していくなか、担い手不足は全国的にも言われており、様々な課題もより複雑化していくことが予想されるため、そういう意味では一緒に取り組む協働は必要だと感じる。
- 委員 社会福祉協議会では、子どもボランティアが増えてきており、現在77名がボランティアに登録している。また、子どもサミットの開催や、昨年の災害の時もボランティアでごみの片づけをしている。
- 今この資料を読んでいて思ったのですが、子どもに関する記載がなく、市民という形で一括りなので、これからの阪南市を担う子どもについても記載があればいいと思う。
- 委員 私も長く福祉関係に携わっていた。先ほどもありましたが、横のつながりが本当に大事だと思う。老人の事といえば福祉だと市民の方々は思うかもしれないが、できたら横のつながりの集まる機会が必要。イベントをするにしてもみんなが集まるというような。一つ一つの団体が個別で行うのではなく、一つのイベントをみんなでやっていくという。
- 災害が起きた際は、隣組などとも協力し合わなければいけない。福祉だけではできないし、市役所だけでも無理。市民全体が動かなければ、子どももちろん、横のつながりを広げるような話し合いができる場が必要と思う。
- 委員 横のつながりも必要と思いますが、縦のつながりも必要ではないかと思う。
- 私自身、阪南コットンワークスを立ち上げそのグループに入っており、先日、綿の木を使った生け花展を開催し200名以上の参加があった。これも一つのまちづくりのプラスになるのではないかと思う。今、そのような活動に活発に取り組んでいる方が多いが、目立たないだけで、今後はどんどん出てくると思う。
- 委員 私は今、夢テラスというボランティア団体に属し活動を行っており、活動としては阪南市内にある史跡を案内している。南泉州リレーウォークという形で各市町を回っているが、阪南市は他市に比べ史跡が少ない。少ない中においてもますます減ってきている。箱の浦方面に滝や山中溪方面の琵琶崖などがあるが、その場所までの道中などが整備されておらず入れないような状態になっている。そのようなところを行政と一緒に協働で草刈り等整備すれば、数少ない阪南市内の史跡を守れるのではと思う。
- 委員 私は緑ヶ丘自治会に属しているのですが、泉鳥取高校と緑ヶ丘自治会が連携して、指定日ですが、食堂を11時30分～12時30分間は自治会に登録をした人が自由にご飯を食べに行けるようになった。費用は実費ですが、これから一人暮らしが増えてきて食事が大変になってきたときに、高校の食堂が利用できて、友達を連れ添って行けるということは大変いいことだと思いました。これは、自治会が直接、高校とやり取りを行い実現したみたいです。これも、自治会脱退防止の取り組みの一つだと思います。
- 部会長 学校と自治会との連携ですね。これが上手くいけば、地域の高齢者もうれしいですし、高校の食堂を運営されている方も利用が増えることでうれしいですね。
- 委員 それは、自治会員だけですか。会員以外もいけるのでしょうか。
- 委員 自治会員だけが対象となっています。食事に行く人には、名札を渡すこととなっている。高齢者が参加するため、万が一その場で事故が起きると大変なので、名札の後ろに緊急連絡先が記載されている。
- 委員 阪南市の小学生も減ってきている。給食センターも生徒が減れば当然作る量も減ってくるため、規模が小さく人も不要となってくる。その給食センターを利用して、高齢者の食事会等へ食事提供など、生産量が減った分を市民に供給できないか。宅配的なものでも。施設を有効利用できるのではと思ひ浮かんだ。
- 委員 市民活動団体もどんどん会員が減ってきている。市民活動センターの中では団体同士のネットワーク会議等されているか。横のつながりをしていくとなれば市民活動センターが主となっていただければと思うがどうか。
- 委員 交流会という形で開催しており、団体や個人に参加いただいている。内容としては、実際の活動者から発表を行っていただいて、その後、参加者同士の交流を図っている。
- 委員 様々なイベントを実施していても一部の人しか知らないことが多い。広報誌への掲載だけでは周知はできないと思う。隅々まで見る人はなかなかおらず、実際、自分の興味のある部分だけ見る人も多いと思われる。やはり、映像を見ると印象が違ふと思う。

- 事務局 市としても、周知の方法としては広報誌も当然だが、本年2月より、阪南TVを行っているところ。しかしながらすべての方に知っていただけているわけではないため、やはり口コミや様々な方法を用いてPRしていかなければならない。  
話が変わるが、今、実際に公益活動をされている中で、こういうところが課題とされていることや運営方法で悩んでいることがあれば、そのような部分も伺い指針策定の材料としていきたい。
- 委員 市の現状について、数字だけいただいているが、NPOや公益活動の一覧表はないか。団体名や活動の種類が分かれば、議論しやすいと思う。
- 事務局 次回の検討部会において提示する。
- 委員 市民公益活動団体73とあるが、市内にはもっと多くの団体があると思うが。
- 事務局 市民公益活動団体は登録制度であり、申請に基づき登録を行っているため、すべての団体が市民公益活動団体という呼称ではない。また、NPOについてもNPO法として認証を受けた団体が該当する。様々な制度やものがあるため、そのあたりのきっちり伝えていくためには、整理が必要かもしれない。  
団体と言いつつ仕事で活動をしているわけではないため、口コミで知る、横のつながりで知ることが多いと思う。その部分をどう広げていくかということを目指していくのも一つかもしれない。それが交流会などだと思う。「知る」という一つの手法として横から話を聞くことがある。やはり横の連携、縦の連携そういったものをどうしていくのか。現状と課題の章のところで、情報が行き届いていないという部分があると思う。
- 部会長 「情報が行き届いていない」ということであれば、自治基本条例推進委員会の中でも、これまで議論が出てきていた。その抜本的な解決策があるわけではなさそうだが、その部分をどう埋めていくかが大きな問題だと思う。  
その一つの手法として、動画の利用や口コミの利用などがあげられるが、知り合いができなければ口コミはできないため、交流会を様々な場所で行うなどしていかなければならないと思う。
- 事務局 情報発信を行政だけでやるとなると、どうしても限界がある。行政の手が届かない所を協働で行っていくことも必要になってくる。団体の集まりの中で、発信したい情報を持ってくればその場で情報発信をしてくれてもいいというやりとりなど。  
行政が発信する情報は、もちろん情報だが、資源と資金が限られた状況の中で発信する情報にせざるを得ない。  
情報を広げていく部分に協働の力が加わるという展開が、情報発信という課題の中に組み込まれていけばいいと思う。
- 部会長 行政の情報発信には限界があり、得手不得手があると思う。柔らかい感じや興味を引くニュアンスでの情報発信は難しいと思う。その部分を、得意な市民の皆様が手助けをすればいいのではと思う。市が発信したい情報だけでなく、市民が発信したい情報を市と一緒に発信するなど。そちら側の動きもあればいいと思う。
- 事務局 自治会についての現状や課題についても、伺っていきたい。自治会も問題としてはやはり加入率の低下があげられるが、劇的に向上するような解決策がないもの事実であり、普段の生活等において何か感じられることや、問題と思われるようなことがあれば伺いたい。
- 委員 自治会は役員の選出が難しい。特に会長の選出。高齢の方は、年齢を理由に断られ、若い世代の方は仕事があるためできないとなる。また、組織内でのトラブルがあると、役員はやりたくないとなってきてしまう。
- 事務局 自治会に入らないことによるデメリットが少なく、入ることによるデメリットが目立ってしまう。  
自治会に入るとこのようなサービスが受けられる。というような自治会活動のメリットを見出すことも必要だと思う。自治会によっては、まちなかカフェもただカフェをするだけでなく、参加者に楽しんでもらうための仕掛けを考えられているところもある。カフェに来るとそこからどんどんコミュニティが広がっていくような。このようなカフェも手本としながら、市内に広がっていくことも重要と思う。
- 委員 自治会活動についても、イベントを実施するなら子ども向けイベントを企画し、保護者同伴で参加いただくことで、加入率と担い手の両方の面を解消しようということも聞いたことがある。  
また、大阪市内の方では、自治会だけだと難しくなっているということで、小学校区を単位とした地域活動協議会を設立し、自治会の加入、非加入関係なく地域を支援をされている。自治会の役員の問題も、芦屋市でどうすれば若い人に担っていただくかということで、ネットを利用して会わずして会議を行ったりするという取り組みもされている。

- 部会長 若い人が参加しやすいように、今までの形から変化をさせ、柔軟な対応をされている良い事例だと思う。
- 委員 人口の減少について、要因としては若い人たちの転出も要因だと思う。今の若い方はどんどん市外へ出て行ってしまふ。働き口があれば留まるのではとも思う。阪南市内はなかなか働き口がないので、この辺りもネックだと思う。
- 委員 ちなみに、海外では、どのような地域活動や自治会活動があるのか。今後の議論の参考になればと思ひまして。時間があるときに調べていただければ助かります。
- 部会長 各組織で行われている楽しい活動や良い活動を広げていくということが大事だと思う。また、このように良い取り組みを知っていただくことも重要となり、情報発信に繋がっていく。
- 委員 市内に住みながら自治会が無く、関りが無いという声も来たことがあるが、そのような地域だけで新しく自治会を作ることはできるのか。
- 事務局 50軒程度あれば自治会を新しく作ることはできるが、組織を立ち上げるとそこには会長やその他の役員などが必要となってくる。
- 委員 先ほどから情報発信という話もあったが、情報発信の仕方やどのように行えばいいかわからない人たちも多いと思う。我々もチラシを作成して配布するというところくらいしか知らないし、団体のことも知ってもらいたいけどホームページの作り方もわからない。このように情報発信の仕方について勉強をしたいと思う。また、他の団体とコラボしてみたいとも思うけど、どのような団体がいるのか、どんな活動をしているのかわからない。コラボすることで人間の輪が広がっていくと思うので。
- 委員 市民活動センターで団体情報があるため、相談いただければ、間に入って顔つなぎや事業のサポートを行っていく。
- 委員 多くの団体があると思いますが、やはりそれぞれ活動拠点が無い。私も活動団体に属しているが、拠点が無いので、団体は毎月2回市民活動センターで会議を行うくらい。事務所的な拠点があればと思う。こういう問題も協働事業でどこかとコラボしたらいいのか。
- 事務局 協働は、行政との協働や、団体同士、企業との協働など、いろんなパターンがある。どんな協働ができるのか、難しいとは思いますができなくはないと思う。また、行政の持っている施設の利用について、行政財産は利用目的があるため、なかなかその目的と合致するかが問題となる。市の施設は基本は有料だが、無料で利用できるとして周知している施設は市民活動センターのみ。
- 委員 市民活動センターの1室を、事務所を構えていない団体へ事務所として利用ができればいいと思う。
- 部会長 1つの団体に1つの部屋は難しいと思うが、机が1つだけ置いてあり、仕切りで区切ってレンタルオフィスとして使用できるようにしている活動センターもある。本当に団体がそれを望んでいるならそのような制度を作っていくのも手法の1つかもしれない。
- 部会長 だいぶ具体的になりましたが、さきほどからヒトの話、カネの話、情報などうまく発信してみんなに伝えていくか。その方法も知りたいし、団体によっては拠点があつたほうが良い。また、レターボックスを置くだけでも全然いい。そのような支援の仕方も十分あり得るとも思う。
- 委員 活動センターに市民公益活動団体のレターボックスを置けば、そこで団体同士が顔合わせしたり、お互いのチラシを入れ合ったり、ネットワークの構築にもつながると思う。

【その他について】

事務局 その他について、参考資料3に基づき今後の日程等の説明。

(推進委員からの意見、質疑・応答)

部会長 ただいま、事務局から説明のありましたことについて、何かご意見がありましたらお願いします。

なし

部会長 無いようですので、これを持ちまして、本日の検討部会を閉会したいと思います。ありがとうございました。